

平成30年度版

清水町

私立幼稚園第3子以降保育料助成金申請のしおり

【申請ができる方】

次に掲げる要件を満たす世帯の第3子以降の子どもを私立幼稚園に就園させている保護者であって親権を行うもの。

- (1) 清水町内に居住し、町の住民基本台帳に記載されている者であること。
- (2) 当該年度末まで子どもを3人以上扶養している者であること。



清水町こども未来課児童育成係

清水町堂庭210番地の1

055-981-8227

1 概要

清水町は、私立幼稚園（子ども・子育て支援法の適用を受けない施設に限る。）に就園させる多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、第3子以降の子どもの保育料（入園料、給食費、教材費、施設費、暖房費、通園バス利用料その他雑費を除く。）について、上限額を限度に助成金を交付します。

2 助成金の額（限度額）

助成金の対象となる費用は、保護者の扶養に係る子どものうち3人目以降の子どもに係る保育料として、保護者が当該年度に私立幼稚園に納付した額とし、子ども1人当たりの助成金の額は、保護者が当該年度に私立幼稚園に納付した保育料の範囲内で、年額66,000円を限度とします。

ただし、当該年度における園児の在園期間が12か月に満たない場合や清水町に住所を有している期間が12か月に満たない場合については、限度額を12で除した額に在園期間または清水町に住所を有している期間を乗じて得た額を限度とします。

3 申請方法

(1) 申請の手続き

下記書類を清水町役場こども未来課に提出してください。（郵送での提出も可能です。）

- ① 申請書兼調書（様式第1号）
- ② 在園する私立幼稚園長が証明する在園証明書（様式第2号）
- ③ 在園する私立幼稚園が徴収している保育料の額が分かる資料
- ④ 健康保険証の写し
- ⑤ 扶養する子どもの戸籍謄本又は戸籍全部事項証明書（写しでも可）

(2) 申込期間

平成30年6月1日（金）から平成30年9月28日（金）まで

※ 手続きの流れは、次ページを御覧ください。

4 手続きの流れ

6月1日～ 9月28日	申請申込の手続き 町こども未来課に申請書等を提出してください。
↓	
10月～11月頃	審査の結果、交付決定者に対して交付決定通知書を送付します。
↓	
2月頃	交付決定者に対して、請求手続のご案内を通知しますので、幼稚園から受け取った領収書の写し等を添付の上、助成金請求書類を提出してください。
↓	
概ね4月頃	平成30年度分（今回申請分）の助成金が振込されます。

5 注意事項

- (1) 本補助金は、他市町が私立幼稚園を経由して実施している就園奨励費補助金制度とは異なる、清水町独自の制度です。このため、対象者は、町に対して請求手続きが必要となります。なお、清水町では就園奨励費補助金制度は実施しておりません。
- (2) 本補助金の交付は、在園幼稚園に保育料を支払い後に、町が補助するいわゆる償還払い方式の補助金となります。このため、平成30年度の補助金の支払いは、平成31年4月以降となりますので、ご承知おきください。
- (3) 申請の際に、在園する幼稚園長が証明する証明が必要になります。在園する私立幼稚園長が証明する在園証明書（様式第2号）を在園幼稚園に提出し、証明をお願いしてください。
- (4) 各私立幼稚園が発行する領収書は、年度末の請求の際に必要ですので、必ず保管しておいてください。
- (5) 町外への転出、扶養家族の異動等、助成金の対象の条件に変化が生じた場合は、速やかに清水町こども未来課に連絡をお願いします。
- (6) 満3歳児保育の保育料は対象ではありません。

記載例（申請書表面）

※4人兄弟で、第1子が大学生で別の住所地在住、第2子小学生、第3子年長、第4子が年少の場合で、第4子の請求をする場合の申請例

様式第1号（第4条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

清水町私立幼稚園第3子以降保育料助成金交付申請書兼調書

平成 30 年 7 月 1 日

清水町長 山本 博保 様

申請者につきましては、最終的な口座振込者でお願いします。（※申請者と助成金振込者が同一になるようお願いします。）

申請者 住所 清水町堂庭210-1
氏名 清水 太郎
電話番号 055 (981) 8227



平成 30 年度において、清水町私立幼稚園第3子以降保育料助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

なお、交付決定のため、世帯の住民登録資料、課税資料その他関係資料について各関係機関等に調査、照会又は閲覧することを承諾します。

フリガナ	シミズ サプロウ				
対象園児名 <small>(幼稚園に入園している 第3子以降の子ども)</small>	清水 三郎	生年月日	平成〇年〇月〇日	性別	男・女
対象園児の世帯 ※対象児童を除く。 ※扶養する子が別の住所にいる場合、裏面に記入すること。	氏名	対象園児との続柄	生年月日	性別	備考
	清水 太郎	父	昭和〇年〇月〇日	男	
	清水 花子	母	昭和〇年〇月〇日	女	
	清水 次郎	兄	平成〇年〇月〇日	男	第2子
	清水 湧子	姉	平成〇年〇月〇日	女	第3子
	清水湧子（第3子）分は、別の申請用紙に記入する。 （申請書と在園証明書は1人1枚、それ以外は兄弟で共用可能）				
私立幼稚園名称	私立沼津〇〇幼稚園		入園年月日	平成〇年〇月〇日	
私立幼稚園所在地	〒410-0123 沼津市〇×町123-4		保育料	年額 120,000円	

備考

保育料の欄には、施設に支払う費用（入園料、給食費、教材費、施設費、暖房費、通園バス利用料その他雑費を除く。）を記入すること。

記載例（申請書裏面）

（裏面）

清水町私立幼稚園第3子以降保育料助成金交付申請書兼調書に記載した世帯員のほか、下記の者は住民票を異にしますが、私の扶養する子であります。

申請者氏名 清水 太郎



	フリガナ	生年月日	住所	住民票が異なる理由
	氏名			
対象児童 の 兄 姉	シミズ イチロウ	平成〇年〇月〇日	神奈川県藤沢市善 行1866	大学在学のため
	清水 一郎			
対象児童 の 兄 姉				
対象児童 の 兄 姉				
対象児童 の 兄 姉				

記載例（在園証明書）

様式第2号（第4条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

在園証明書

私立沼津〇〇幼稚園
園長 〇〇 〇〇 様

申請者 住所 清水町堂庭210-1
氏名 清水 太郎



平成29年度において、清水町私立幼稚園第3子以降保育料助成金の交付を受けた
いので、下記児童の在園及び内容について、証明願います。

記

保護者氏名	清水 太郎			
在園児氏名	清水 三郎 (生年月日 平成〇年〇月〇日)			
入園年月日	年	月	日	
保育料納付 予 定 額	4月	10,000円	10月	10,000円
	5月	10,000円	11月	10,000円
	6月	10,000円	12月	10,000円
	7月	10,000円	1月	10,000円
	8月	10,000円	2月	10,000円
	9月	10,000円	3月	10,000円

備考

保育料納付予定額の欄には、施設に支払う費用（入園料、給食費、教材費、施設費、暖房費、通園バス利用料その他雑費を除く。）を記入すること。

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 〇年 〇月 〇日

清水町長 山本 博保 様

沼津〇〇幼稚園長 〇〇 〇〇



この部分は、保護者が記載し、在園幼稚園に証明を依頼する。

在園幼稚園長が証明する。